

総合戦略（素案）の修正点（3/30 戦略会議説明後）

目次

- ・文字サイズ 9pt → 11pt
- ・目次に記載する内容を整理（第3章は基本目標と各施策のみ）
- ＊目次ページ数：3ページ → 2ページ

素案3ページ（重要検証指標）

①市からの転入・転出増減数（望む方向：転入者数の増加と転出者数の減少）

	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2~R6	単位
増減数	△ 292	△ 175	△ 279	△ 238	△ 285			人
転入者数	1,256	1,250	1,245	1,256	1,135			人
転出者数	1,548	1,425	1,524	1,494	1,420			人



①転入・転出増減数（望む方向：転入と転出の均衡）

	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2~R6	単位
増減数	△ 292	△ 175	△ 279	△ 238	△ 285			人
転入者数	1,256	1,250	1,245	1,256	1,135			人
転出者数	1,548	1,425	1,524	1,494	1,420			人

（内訳の望む方向：転入者数の増加と転出者数の減少）

②合計特殊出生率（望む方向：出生数の維持と女性人口の増加）

	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2~R6	単位
出生率	1.25	1.31	1.33	1.41	1.42			—
出生数	255	257	254	235	233			人
女性人口 (15-49歳)	8,593	8,355	7,964	7,634	7,328			人
男性人口 (15-49歳)	8,720	8,572	8,157	7,951	7,699			人



②合計特殊出生率（望む方向：出生率と出生数の増加）

	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2~R6	単位
出生率	1.25	1.31	1.33	1.41	1.42			—
出生数	255	257	254	235	233			人
女性人口 (15-49歳)	8,593	8,355	7,964	7,634	7,328			人
男性人口 (15-49歳)	8,720	8,572	8,157	7,951	7,699			人

（内訳の望む方向：出生数と女性人口の維持・増加）

素案 4 ページ (基本目標 1、現状や課題)

○既存産業を維持・拡大していくためには、企業・事業所が自らの魅力を高めながら安定的に経営されることが大切です。また、若者や子育て世代も安心して働けるしごとと環境をつくるためには、多様化するライフスタイル・ワークスタイルに対応していくことが求められます。

↓

○既存産業を維持・拡大していくためには、企業・事業所が自社の魅力を高めながら安定的に経営されることが大切です。また、若者や子育て世代も安心して働けるしごとと環境をつくるためには、多様化するライフスタイル・ワークスタイルに対応していくことが求められます。

○経営者の高齢化や後継者不足が、地元の企業・事業所等の減少につながり、地域経済の縮小を招くことが懸念されます。関係団体と連携した起業支援や次世代への円滑な事業承継に取り組むことが求められています。

↓

○経営者の高齢化や後継者不足が、地元の企業・事業所の減少につながり、地域経済の縮小を招くことが懸念されます。関係団体と連携した起業支援や次世代への円滑な事業承継に取り組むことが求められています。

素案 5 ページ (基本目標 1、施策(1)次世代エネルギー関連産業の創出と企業誘致の促進)

○**企業誘致の推進**

本市の地域特性を活かし、他の地域と差別化した、企業にとって魅力のある誘致条件を整備するとともに、積極的な誘致活動を継続し、企業誘致を推進します。また、誘致済企業のフォローアップを強化し、企業活動を支援します。

↓

○**企業誘致活動の推進**

本市の地域特性を活かし、他の地域と差別化した、企業にとって魅力のある誘致条件を整備し、積極的な誘致活動を継続するとともに、誘致済企業のフォローアップ強化に努めるなど、企業活動を支援します。

素案 1 1 ページ（基本目標 2、施策（2）新規大学等卒業者や

首都圏等在住者のふるさと回帰の促進）

【主な取組】

- ・ SNS等を活用した市外の大学生等への地元企業に関する情報発信
- ・ 高校生や大学生を対象とした地元企業の合同就職説明会等の開催
- ・ 居住等の要件を満たした場合に返還減免措置がある奨学金を貸与

↓

【主な取組】

- ・ SNS等を活用した市外の大学生等への地元企業に関する情報発信
- ・ 高校生や大学生を対象とした地元企業の合同就職説明会等の開催
- ・ 居住等の要件を満たした場合の奨学金返還減免措置等

素案 1 2 ページ（基本目標 2、施策（3）能代での新たな暮らしを目指す移住・定住の推進）

※地方から都市へ移住した人が、再び故郷に戻ることを意味する「Uターン」に対し、都市部で生まれ育った人が地方へ移住することを「Iターン」、故郷から都会へ移住した後、故郷に近い地方都市へ移住することを「Jターン」といいます。

↓

※I Jターン：地方から都市へ移住した人が、再び故郷に戻ることを意味する「Uターン」に対し、都市部で生まれ育った人が地方へ移住することを「Iターン」、故郷から都会へ移住した後、故郷に近い地方都市へ移住することを「Jターン」といいます。

素案 1 6 ページ（基本目標 3、施策（2）出産・子育ての望みをかなえ暮らせる地域の実現）

○仕事と子育ての両立

企業・事業所において女性が活躍し、働きながら安心して妊娠・出産・子育てできる環境を整備するため、女性の育児休業に加え、男性の育児休業取得の促進に取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランスに対する企業の理解促進を図ります。

↓

○仕事と子育ての両立

企業・事業所において女性が活躍し、働きながら安心して妊娠・出産・子育てできる環境を整えるため、女性の育児休業に加え、男性の育児休業取得の促進に取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランスに対する企業の理解促進を図ります。

○子育て世帯の経済的負担の軽減

国の幼児教育・保育の無償化に伴う、副食費助成や、0～2歳の子どもの保育料に対する助成、医療費に対する助成、子育て祝い金の支給など、継続的に子育て世帯の経済的な負担を軽減します。



○子育て世帯の経済的負担の軽減

保育所や認定こども園を利用する3～5歳の子どもの副食費助成、0～2歳の子どもの保育料に対する助成、医療費に対する助成、子育て祝い金の支給など、継続的に子育て世帯の経済的な負担を軽減します。

【主な取組】

- ・妊婦保健指導、妊娠健康診査、母子保健教育、母子訪問指導
- ・未熟児の健康の保持・増進を図るための費用負担
- ・不妊治療、不育症治療に対する支援
- ・保健師等による相談支援
- ・子育てしやすい職場づくりの推進
- ・子育ての援助を受けたい人で行いたい人とを会員とした相互援助活動
- ・就学前児童の一時預かり
- ・保育料及び副食費の助成
- ・乳幼児・小中学生、一部の高校生等を対象とする医療費自己負担の助成



【主な取組】

- ・妊婦保健指導、妊娠健康診査、母子保健教育、母子訪問指導等における相談支援
- ・未熟児の健康の保持・増進を図るための費用負担
- ・不妊治療、不育症治療に対する支援
- ・子育てしやすい職場づくりの推進
- ・子育ての援助を受けたい人で行いたい人とを会員とした相互援助活動
- ・就学前児童の一時預かり
- ・保育料及び副食費の助成
- ・乳幼児・小中学生、一部の高校生等を対象とする医療費自己負担の助成

素案 19 ページ（基本目標 4、施策（2）安全・安心な暮らしを守る都市機能の維持）

○生活交通の維持・確保

各地域の実状に応じた公共交通の維持・確保に努め、医療・福祉・買い物等の日常生活に必要なサービスを確保します。また、中心市街地等における空き店舗の利活用など、既存ストックの有効活用を図るとともに、都市機能の集積を進め、まちの賑わいにつなげます。

↓

○公共交通ネットワークの維持・確保

各地域の実情に応じて公共交通の維持や対象エリアの拡大に努め、日常生活における医療・福祉・買い物等に必要外出手段を確保します。また、中心市街地等における空き店舗の利活用など、既存ストックの有効活用を図るとともに、都市機能の集積を進め、まちの賑わいにつなげます。

（公共交通カバーエリアに関する注釈を追加）

【重要業績評価指標（KPI）と参考指標】

KPI 公共交通カバーエリア 100（H30）→ 100以上（R6）※

※平成 30 年度の公共交通カバーエリアを 100 として、カバーエリアの維持と公共交通空白地域の解消により、100 以上を目指す。

素案 20 ページ（分野横断的な取組）

（1）関係人口の創出

（略）

首都圏等において、地方への関心が高まる中で、地方の暮らしや文化、自然や食、伝統行事やイベントへの参加・協力など、地方の様々な活動に継続的に関わる動きが始まっています。「様々な形で地方に関わりたい・貢献したい」という思いや、地域外に住む人々が持つ経験やスキルなどを本市の地域課題と上手くマッチングすることを念頭に置き、関係人口として働きかける対象との将来的な関係性の継続なども考慮し、地域内の受け皿整備に取り組みます。

（略）

↓

（1）関係人口の創出

（略）

首都圏等において、地方への関心が高まる中で、地方の暮らしや文化、自然や食、伝統行事やイベントへの参加・協力など、地方の様々な活動に継続的に関わる動きが始まっています。「様々な形で地方に関わりたい・貢献したい」という思いや、地域外の人々が持つ経験・スキルを本市の地域課題と上手くマッチングすることを念頭に、受入体制を整えていきます。

（略）

(2) 未来技術の活用

(略)

今後、本市においても未来技術の情報を収集しながら、実現可能性の検討・研究を進め、本市の特性に合った未来技術を活用していくことで、地理的・時間的な制約や人材不足など、この地域が抱える様々な課題の解決を図り、生活の利便性や満足度を高めていきます。

↓

(略)

今後、本市においても未来技術の情報を収集しながら、実現可能性の研究・検討を進め、本市の特性に合った未来技術を活用していくことで、地理的・時間的な制約や人材不足など、この地域が抱える様々な課題の解決を図り、生活の利便性や満足度を高めていきます。

素案 2 1 ページ (人口ビジョンの時点推計)

本市では、総合戦略における各施策を効果的に推進するための基礎として、平成 28 年 3 月に「能代市人口ビジョン」を策定しました。

その際、平成 22 年に実施された国勢調査の人口をベースに、国や県に準じて令和 42 年(2060 年)までの目標人口を推計しましたが、今回は、平成 27 年の国勢調査等、直近の統計データを反映し、また、目標出生率と実出生率の推移に差が生じていることを踏まえた条件設定により、時点推計を行いました。

↓

本市では、総合戦略における各施策を効果的に推進するための基礎として、平成 28 年 3 月に「能代市人口ビジョン」を策定しました。

その際、平成 22 年に実施された国勢調査の人口をベースに、国や県に準じて令和 42 年(2060 年)までの目標人口を推計しましたが、今回は、平成 27 年の国勢調査等、直近の統計データを反映し、また、平成 28 年 3 月推計で設定した合計特殊出生率と実績値に差が生じていることを踏まえた条件設定により、時点推計を行いました。

1 再推計の条件設定

①自然増減(合計特殊出生率・生残率)

ア 出生に関する仮定(合計特殊出生率)

○現行版ビジョンでは、国の長期ビジョンが設定している合計特殊出生率の 5 年早い実現を目指すこととし、令和 7 年に 1.80、令和 17 年以降は 2.07 としています。

↓

1 時点推計の条件設定

①自然増減(出生・死亡)

ア 合計特殊出生率(出生)

○平成 28 年 3 月推計では、国の長期ビジョンで設定している合計特殊出生率より 5 年早い実現を目指すこととし、令和 7 年に 1.80、令和 17 年以降は 2.07 としています。

○近年の実出生率の推移をみると、わずかに増加傾向となっておりますが、現行版ビジョンで目標としている出生率推移と比較した場合、低調となっております。（表1）

↓

○近年の合計特殊出生率の実績をみると、わずかに増加傾向となっておりますが、平成28年3月推計で設定した合計特殊出生率との比較においては低調となっております。（表1）

○本市の人口動態に関する現状を総合的に判断すると、目標出生率との差を挽回するだけの急激かつ大幅な変化が期待できる状況にはないため、時点推計版ビジョンでは、国の長期ビジョンに合わせて、令和12年に1.80、令和22年に2.07と仮定しています。（表2）

↓

○本市の人口動態に関する現状からは、平成28年3月推計で設定した令和7年の合計特殊出生率1.80に向けた急激かつ大幅な変化は難しいと考えられることから、令和2年3月推計では、国の長期ビジョンと同様に、令和12年に1.80、令和22年に2.07と設定しています。（表2）

【表1】現行版ビジョンの目標出生率と実出生率の推移比較

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
現行版	1.40	1.41	1.46	1.50	1.55	1.59
実出生率※	1.31	1.33	1.41	1.42	—	—
差	▲0.09	▲0.08	▲0.05	▲0.08	—	—

※厚生労働省「人口動態統計」より

↓

【表1】平成28年3月推計で設定した合計特殊出生率と実績の比較

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
<u>H28.3推計</u>	1.40	1.41	1.46	1.50	1.55	1.59
<u>実績</u> ※	1.31	1.33	1.41	1.42	—	—
差	▲0.09	▲0.08	▲0.05	▲0.08	—	—

※厚生労働省「人口動態統計」より

【表2】目標とする出生率の推移比較

	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32
現行版	1.59	1.80	1.94	2.07	→	→	→
時点推計版	1.42	1.61	1.80	1.94	2.07	→	→
国	1.6程度	→	1.8程度	→	2.07程度	→	→

↓

【表2】国の長期ビジョンと市の人口ビジョンの合計特殊出生率の比較

		R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32
市	H28.3推計	1.59	1.80	1.94	2.07	→	→	→
	R2.3推計	1.42	1.61	1.80	1.94	2.07	→	→
国		1.6程度	→	1.8程度	→	2.07程度	→	→

イ ~~死亡に関する仮定（生残率）~~

○現行版ビジョンと同様に、国立社会保障・人口問題研究所の推計と同一のものとします。

↓

イ 生残率（死亡）

○国立社会保障・人口問題研究所が市町村別に推計した「将来の生残率」を基に算出しています。

素案22ページ

②社会増減（転入－転出）

○若者の地元定着・回帰につながる取組等を積極的に推進し、転入・転出による人口移動を徐々に縮小させることで、現行版ビジョンと同様に令和22年以降は人口移動が均衡するものと仮定しています。

↓

②社会増減（転入・転出）

○若者の地元定着・回帰につながる取組等を積極的に推進し、転入・転出に伴う人口移動による減少を徐々に縮小させることで、平成28年3月推計と同様に、令和22年以降は人口移動が均衡するものと設定しています。

2 再推計結果

①将来人口の推移

(グラフ中の数値)

- 令和 22 年の生産年齢人口：~~16,277~~人
- 令和 42 年の生産年齢人口：~~12,844~~人

↓

2 時点推計結果

①将来人口の推移

(グラフ中の数値)

- 令和 22 年の生産年齢人口：16,278人
- 令和 42 年の生産年齢人口：12,845人

* 端数処理に伴う数値の補正

①将来人口の推移 (表)

	H27	R2	R7	R12	R17
現行版	55,491	50,976	46,733	42,692	38,886
時点推計版	54,730	50,478	46,323	42,556	39,144
差	▲761	▲498	▲410	▲136	258
	R22	R27	R32	R37	R42
現行版	35,255	32,083	29,477	27,411	25,712
時点推計版	35,905	32,621	29,859	27,610	25,710
差	650	538	382	199	2

↓

	H27	R2	R7	R12	R17
<u>H28.3推計</u>	55,491	50,976	46,733	42,692	38,886
<u>R2.3推計</u>	54,730	50,478	46,323	42,556	39,144
差	▲761	▲498	▲410	▲136	258
	R22	R27	R32	R37	R42
<u>H28.3推計</u>	35,255	32,083	29,477	27,411	25,712
<u>R2.3推計</u>	35,905	32,621	29,859	27,610	25,710
差	650	538	382	199	<u>▲2</u>

②年齢3区分人口構成比率の推移

(グラフ中の数値)

- 令和 2年 (年少人口) : 8.6%
- 令和 7年 (老年人口) : 42.8%
- 令和 12年 (生産年齢人口) : 47.9%
- 令和 37年 (年少人口) : 12.9%

↓

②年齢3区分別人口構成比の推移

(グラフ中の数値)

- 令和 2年 (年少人口) : 8.7%
- 令和 7年 (老年人口) : 42.9%
- 令和 12年 (生産年齢人口) : 47.8%
- 令和 37年 (年少人口) : 13.0%

* 端数処理に伴う数値の補正

3 将来展望

○目標人口については、平成 28 年 3 月推計と同様に、令和 42 年に 25,700 人とします。

↓

○目標人口は、平成 28 年 3 月推計と同様に、令和 42 年 25,700 人とします。

○年齢3区分構成比率は、年少人口は 14%程度、生産年齢人口は 50%程度、老年人口は 36%程度になります。

↓

○年齢3区分別人口構成比は、年少人口が 14.0%、生産年齢人口が 50.0%、老年人口が 36.0%になります。